

長期処方についてお知らせ

当院では患者さんの状況に応じ

28日以上 of 長期の処方を行うことが可能です

長期処方については、病状が安定し、服薬管理が可能であると判断した方に行なっています。診察室にてご相談ください。

お薬の服薬期間中に病状が変化した際は、すみやかに病院にお電話(TEL075-983-1201)いただくか、受診していただくようお願い致します。



社会医療法人美杉会
みのやま病院